

第6回安佐市民病院跡地活用検討協議会議事録

1 日 時 平成28年5月30日（月） 午後2時00分～午後3時50分

2 場 所 安佐北区役所4階講堂

3 出席者（五十音順（市職員を除く）、敬称略）

岩重 守（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）

大畠 正彦（安佐北区コミュニティ交流協議会会長）

尾田 豊機（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）

中平 吉子（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）

坊 聡彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）

松井 修（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）

向井 文武（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）

阪谷 幸春（広島市企画総務局企画調整部長）

木村 栄治（広島市安佐北区役所副区長）

4 議 事

跡地活用検討の方向性の整理について

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大畠座長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、「第6回安佐市民病院跡地活用検討協議会」を開会します。

皆様方には、月末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の議事は、「跡地活用検討の方向性の整理について」です。

これまで5回ほど協議会を開催しまして、その中で跡地活用の方向性について皆様方に議論していただきました。

当協議会の跡地活用の検討の視点としては、第1回目の資料の中に、「どのような観点から地域の活性化に資する跡地活用を考えるのか」として次の3つの事が示されております。

一つは、病院の周辺地域を今以上に元気にする。

二つ目として、可部自治連からの提言を踏まえる。

三つ目として、跡地活用の活性化効果を安佐北区全体に、更には周辺市町にも及ぼす。この3つを理念として、委員からの意見を聴きながら、アンケートに実施し、更には、跡地活用策としての民間業者約50社への聞き取り調査を行って協議会として議論を重ねてきました。

その中で、事務局が行った事業者に対するアンケートの中でも、この跡地への進出について強い興味・関心を示されました教育機関が1社あるということでした。

また、跡地に導入する施設・機能として教育機関に関して、委員から関心を示す意見が多く出されました。

そこで、今後跡地に導入する施設・機能の絞り込みを行っていく上で、まずはこの進出について強い意欲を示している教育機関との意見交換を行ってみたいとの意見が

ありました。

実際に教育機関が進出するとなれば、どのような感じになるのか、イメージをみなさんと共有し、それを踏まえて、跡地への教育機関への導入の可否も含めて、今後議論を行って行ければ、ということになったと思います。

今回、第5回目の協議会の中で、委員の皆さんから出されたいろいろな意見を整理し、それを基に、事務局から教育機関に対し、第6回目、つまり今回の協議会への出席要請及びそれらの意見についての回答をもらうことになっていました。

その結果について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 （「資料1 協議会への出席要望に対する教育機関からの回答」説明）（政策企画課）

大畠座長 ありがとうございます。
ただいまの事務局から説明のあった教育機関からの回答に対して、皆様方から御意見等がありましたらお願いします。

松井委員 率直なお話を教育機関からいただいているが、結局、この回答の内容は一委員として想定できることだと思います。
と言いますのは、既に県内で展開している看護系・福祉系の大学の進出がこの安佐北区にあるという思いが、この回答をされた教育機関についてはあったと思います。
やはり2ヘクタール欲しい、もともとは3ヘクタールということが、はっきりと打ち出されたと思います。
しかも、1ヘクタールでは云々とありますし、安佐北区民や地元の方々の看護系・福祉系の大学誘致との思いがありましたが、ここで私達はもとに戻って、やはり未来を創出するホールを備えた図書館等の施設、あるいはイベント開催の機能を持ったプラザ構想、地域交流プラザ構想というものだと思いますので、教育機関の思いは組み入れながらも、教育機関を誘致するのは難しいのではないかとその思いがしっかりとしました。

大畠座長 ありがとうございます。
その他の委員の方から何かございますか。

尾田委員 松井委員と同様の意見です。
ここ（資料1）にあるように、「約束が違うということもあり得る。」ということになれば、例えば7年後になって認可が難しいということになった場合には、更地のままになってしまうという懸念が出てきます。
そうすると、例えば広場を地域に開放できるということもおっしゃっていますが、その後に「学校教育を推進するため将来別の用途に使用する可能性も含んでおります。」ということであれば、教育機関が2ヘクタール取得しても、現状では我々には全くプラスにならないということが書かれています。
私も教育機関がいいかと思っていたが、それらを考えると、この回答を見るとあまり深入りはしない方がいいのではないかと思います。
そうすると、活性化には何がいいかを考えると、ゼロからもう一度話し合いをして、行政は文化ホール等を当分建設する気はないとおっしゃっていますが、一度に文化ホール、図書館や会議室も全て持ってこようということになると金銭的にも大きなものとなるので、例えば（先日当選した）府中町の町長もミュージックホールを整備すると町民に約束されていましたし、廿日市では「さくらピア」というホールを整備して非常に成功しているので、ホールを優先して、後から会議室等を移設する方法で進めれば、また違った形で行政の方に検討してもらえるのではないのでしょうか。
今日は、市議会議員の方もたくさん来られていますが、そういうことも考えていかないと、跡地協議会で議論したけど、教育機関にも断られ、行政にも断られで、何にもならなかったという結論にならないよう行政でもしっかりと考えてほしいと思います。

大畠座長 ありがとうございます。
その他の委員の方から何かございますか。

坊 委 員 今事務局から説明いただいた教育機関からの回答は、松井委員も言われていましたが

想定内だろうと思います。

教育機関としては、やはり 1 ヘクタールということではなく、当初は 3 ヘクタール欲しかったということでした。

そして、今議論している跡地は 2 ヘクタールですが、全体の 3 ヘクタールで物事を考えていこうということになれば、病院機構に伺いたいのですが、安佐市民病院の北館の建替えの時期がいつになるのでしょうか。

と申しますのは、今の南館が移転した跡地の活用についても 7 年後くらいで、それから更に 10 年後くらいに区民文化センターが耐用年数を迎えるということであったと記憶しています。

そうすると、北館の耐用年数も合わせて考えるならば、仮に教育機関に 2 ヘクタール渡すとしても、現在の北館の敷地内に北館の建替えと区民文化センターが面積的に可能かどうかについて病院機構はどう考えているのか、まず伺って、また考えていければと思います。

そして、もう一つは、いくらいいものを跡地に持ってきて、交通アクセスが良くならないとどうにもなりません。やはり、高陽、白木、安佐地域からの交通アクセスが充実しないと、跡地にいくらいいものを導入しても宝の持ち腐れになりかねないので、先程、尾田委員が言われたように原点に戻って全体的なまちづくりも考えながらあそこの活用を考えていくことが必要ではないかと思います。

大畠座長

ありがとうございました。

北館の耐用年数について御意見がありましたが、事務局の方から何かございますか。

事務局

北館はそのまま病院機能として活用していくこととしており、その北館は平成 4 年の建物です。

病院施設の法定耐用年数は 39 年です。これは一般的な鉄筋コンクリートの建物よりも短くなっています。

平成 4 年の建物ですから法定耐用年数 39 年とすると平成 43 年が法定の耐用年数となります。

したがって、平成 34 年の春に北館が開業して、それから 10 年後くらいに建替えの適齢期がくるということになります。

我々といったしましては、将来に渡って北館の病院は維持していく計画にしていますので、北館の耐用年数が来れば建替えを検討してまいります。

現在、病院敷地で 1 ヘクタール使用することとしていますが、北館の建物の周辺に駐車場約 100 台、これが 6,000 平米から 7,000 平米くらいの駐車場用地を確保します。

将来、病院を建替えますときに現在の北館の建築面積が約 2,600 平米ですので、同規模の建物を建てたとしても 2,000 平米あまりで建築が可能となります。

建替え時の建替え場所ですが、現在の北館の根谷川沿いに保育施設があるのですが、その駐車場スペースが 2,180 平米ありますので、こういった用地を活用するか、南側にエネルギー棟がありますから、その部分、高陽可部線沿いに新しい建物を建てるか、そういった方法になるのではないかと考えています。

いずれに致しましても建替え時には 1 ヘクタール全てを使うということにはならないと思いますので、北館の建物の建築面積、駐車場を入ると 4,000 平米から 5,000 平米くらいあれば可能ではないかと考えています。

図面を書いたような詳細な検討ではありませんが、将来的な建替え時にはそのような利用になるのではないかと見込んでいます。以上です。(広島市立病院機構)

坊委員

そうすると今の事務局の説明では、将来的な北館の建替えに必要な面積は 4,000 平米から 5,000 平米ということですから、北館の敷地の 1 ヘクタールのうち、残りの 5,000 平米に区民文化センターを建替えて、現在議論している 2 ヘクタールを教育機関にすることも考えられると思います。

現区民文化センターが駐車場 150 台くらいということでしたので、5,000 平米くらいあれば立体駐車場も含めて可能かどうか、まんざら検討をゼロにすることもないかと思います。

大畠座長

今の件は、次にいろいろ議論する場を考えていますので、そこでまたお願いしたいと

思います。

資料1の教育機関からの回答について、その他の委員から何かございますか。

御意見がないようでしたら、教育機関からの回答には重々、重きをおいて、既に皆様方からは教育機関からの回答を踏まえて次に何を検討すべきか踏み込んだ御意見もありましたが、その中で冒頭にも言いましたように、当協議会の基本理念として、「病院の周辺地域を今以上に元気にする。」とあるように、賑わいが創出されないといけません。

それから、「可部自治連からの提言を踏まえる。」と、これが今まで基本になって議論が進んでいます。

そして、「跡地活用の活性化効果を安佐北区全体に、更には周辺市町にも及ぼす。」ということは、先程からあるように病院跡地そのものは、安佐北区可部の中島地区にあります。そこを有効活用する、賑やかにするためには、区民の皆さんにそこに寄ってもらう必要があります。

そのようなことから、座長の私としましては第1回目の議事録を読み返してみても、本来、協議会では我々がいろんな思いを出して、それを行政にまとめてもらうものであったと思います。協議会が導入する機能を決定するのではなく、いろいろと、意見を出して議論をする事ではないでしょうかと思っています。

そして、もう一度、その原点に立ち返る必要があるのではないかと思います。

それは、現在までに安佐北区のまちづくりについて、いろいろと議論していただいています。こうした議論も踏まえながら、協議会として、跡地にどういったものを導入するのが望ましいか、そして、それを利用活用する為には、安佐北区の旧4町がどうすればいいのかを議論していただきたいと思いました。

そこで、座長の私といたしましては、これまでの協議会での議論を振り返ってみて、先程の教育機関からの回答から見まして、今回の協議会では、皆さんとこんな議論してはどうかということで、私の思いと前回の第5回の協議会でいただいた皆様方からの御意見を資料2に整理してもらっています。

それに対してどういう形でまとめていけば良いかという思いを事務局に整理してもらっています。

それを踏まえて皆さんに議論をしていただきたいと思っています。

事務局からの説明をよろしくお願いします。

事務局

（「資料2跡地活用検討の方向性の整理について」説明）（政策企画課）

大畠座長

ありがとうございました。

「跡地活用検討の方向性の整理について」ということで、第5回協議会やこれまでの皆様方からの意見を整理しながら、座長としての思いを入れています。

安佐市民病院の跡地に何を作り、どのように活用するのか、このことをどのような施設・機能が良いか議論していただきまして、できたものを使用、活用するにはどういう方向で進めばいいのか。また、そこに賑わいを創出するためには、来てもらわないといけない。

そういう議論がこのところ薄くなっていたのではないかと、先程から言いますように原点に戻るという意味でもこういう資料を作らせてもらって、これをもとに皆さんと議論をしていきたいと思っています。

ですから、皆さんが発言されたものが、そのまま議事録に残るから言うのをやめようというのではなく、議事録に残ることによって、そういう思いがあった、言い続けることが必要だということ。それから説明にもありましたとおり、8年後にやっとそういうものを作り始めるということになると、現在指向より、未来に向けてのことを踏まえて皆さんの御意見をここからお聞きしたいと考えています。

なかなか難しいことあるかと思います。とは言いながらこの協議会がこうして活動を始めてからそういう思いがあったものも、やはり、今後使ってもらえるように残していきたいとの座長の思いもありますので、皆さんの協力を得ながらいろんな意見を出していただければと思います。

この件についてどなたか御意見ありますか。

坊委員

くどいようですが、そこにどんないい施設を作ってもというのは、当然座長と同じような考えを持っています。

将来、跡地にどんないい施設を作ってもアクセスが改善されないとどうにもなりませんし、若い人の将来志向は、やはり便利であること、そしてある程度都会的な感覚が持てるところというのがあると思います。

安佐南区の人口が増加して、あれだけ便利が良くなって、人がたくさん住んでいるというのはそういう傾向もあるのではないかという気がいたします。

今のままでは、結局、跡地に何かできても可部だけが得をするというように受け取られてしまいます。

やはり、高陽、白木、安佐地域からもどんどん利用してもらえるような状況を作っていないと、せっかくのものがまたもとのような状況になってしまったのでは、何ものならないという気がしますので、この跡地活用検討からは少し外れてしまうかも知れませんが、周辺の整備も含めて、そしてあそこにどういう施設・機能があるべきなのかということも多少意見として言わせていただかないといけないのではないかと、そういうことがやはり将来のまちづくりに繋がっていくのではないかと思います。

お金があるとかないとかありますが、そこはやはり地域住民は、安佐北区に少し重点的に予算を配分してもらえるのではないかという希望的観測を持っている人もたくさんいます。

そういったことも踏まえながら十分に我々の意見を行政側にも聴いていただいたり、また、今日は6名もの市議会議員の方もいらっしゃいますので、十分に我々の意見を聴いていただいて声を反映していただければと思います。

尾田委員

先程、坊委員もおっしゃいましたが、私も第1回の協議会の際に、跡地にいろんな施設を作る、しかし、アクセスの問題、これを一番強調させていただきました。

安佐地区の自治連でまとめているまちづくりが最終段階に差し掛かっていますが、その中で各町の会長さんが、やはり安佐地区の場合は道路あり、例えば、一番西に位置する久地南や小河内からは、可部に来ることが非常に難しいとおっしゃる。

私が横の線（東西方向の道路）と言っていますが、小河内からは191号線に出る道路の拡張、それから久地地区からは、花木団地までは非常に広い道路ですが、そこから毛木にかけては非常に狭い道路になっている。これをやはりバスが通ることができる広い道路にしてほしい。久地地区からは、可部に来るのが難しいと。

そのことは、跡地にしても荒下の病院にしても十分に考えていただかないと、やはり安佐地域としては、それが第一条件と言うことを市も十分に頭に入れておいていただきたいと思います。

病院の説明会の際も、久地地区からバスは通るが一旦沼田に下りて、上安からまた上がってくるというような経路はないと思います。

その辺りのところも、先程の坊委員の意見にもありましたが、十分西の端の地区のことも可部へのアクセスを考えていただきたいと思います。

それと先程、言いましたが現在の教育機関の話では難しいということがよく分かりました。そうすると複合施設ということも十分に考えていかないといけません。

完全な文化ホールでなくても非常に音響の優れたホールを整備して上には民間にいろんな形で入ってくださいという形で募れば、建設費も官民で折半するのか分かりませんが、行政が考えるほど大きな金額は投資しなくてもいいのではないかというようなことも考えていけば、今まで皆さんで議論したその他の賑わい施設も中に入れることができるのではないかと思います。

民間から募集してもいいと思う。例えば1階にはホールを作るが、2階、3階にはスペースを空けていますよと、どなたか入りませんかというように募集するのも一つの案だろうと思います。

例えば東京の豊島区役所は、下が区役所で上にマンションになっています。そうしたことから都の投資金額も少なくなっていると聞いています。

区民文化センターがだめだというのではなく、違う形での考え方を行政の方でも持っていただければと思います

大畠座長

アクセスの話がありましたが、白木は、どうですか。

岩重委員

白木の場合は、安佐市民病院へのバスが、市のおかげで日に三往復してもらっていますので、非常に助かっています。

アクセスも大事なことです、原点に戻ってというようなお話がありました。前から

言っている子育て世帯向けの公園・イベント広場、屋根付きの野外ステージというような施設で、大型遊具を整備して、近隣の子どもや親子連れが一日でも半日でも楽しめる、また、産直市、レストラン等を併用して、潤いのある、賑わいのある施設で、広島市全区から見ても珍しい、安佐北区にもこういう施設があるのだなと思われるような大規模で注目を浴びるような施設があったらいいなと初めから思っています。いろいろと皆さん意見があるようですが、子供向けの施設や子育ての関係で、人口減少等が進んでいる中で、このような施設で、少しでも安佐北区の人口が増えるような方向になればいいなと思います。

今日の新聞だったと思いますが、北広島町で、築100年くらいの古民家が200万円で売れて、30歳くらいの夫婦、子供連れが2～3世帯入ってきたというような記事が載っていましたが、そのような地域に将来なあってほしいと思っています。

大島座長

その他の10項目の施設・機能に興味があるということですね。
では、高陽はどうでしょうか。

向井委員

ここに来て、4町の中で何がいいかということから議論があったと思いますが、やはり教育関係が一番いいのではないかと思います。これからは、高齢化の時代になってくると、人口も減少してくる中で、医療などは一番大事なことであると思っています。それともう一つ、この跡地を教育機関も最初は3ヘクタールだと思っていましたが、1ヘクタールだったらとても考えることができませんという回答のようです。

2ヘクタールなら何とかということなのでしょうが、この残った土地をどうするかということになってくると、尾田委員も言うておられましたが、4町がよくなるためのものということだと、なかなか難しいところがあると思います。

可部と安佐は、アクセスは悪いかもしれませんが、一体感があるところだと。高陽と白木は可部とは川を挟んでおり、高陽は細長い地域で、ほとんど寝るために帰るようなまちだと言われています。

せっかく金融機関も、値打ちのある土地だと言っておられますが、まずはアクセスをよくしないといけないと思います。今は、高陽から可部へのアクセスが非常に悪い。高陽だけでなく、白木からでも一本（県道37号広島三次線）しか道がない状況です。白木からはぐるっと回って県道68号大林井原線を使えば別ですが。

跡地を活性化させて北部の拠点にしようと思えば、まずアクセスからということ。

それと8年先、あるいは10年先を見越したまちづくりということになると、我々は若者がどのように思っているのか、跡地について話を聞いても、若者はピンときていないと思います。我々が右往左往しながら、若者に何がいいだろうかと聞いても、将来が見通せていないと言っては何ですが、その辺りは、たちまち今日明日の結論を出そうということではなく、プロから将来はどのようになるのかを聞くところから始めてはどうでしょうか。

今まで、金融機関などに意見は聞きましたが、ただ、金融機関は「いい所ですよ。値打ちのあるところですよ。」とは言っていますが、何を持ってきたら一番いいかというようなアドバイスはなかったと思います。もっと考えを広げた中で、（議論を）進めていったらどうだろうかと思います。

高陽や白木から言えば、やはり、アクセスです。どこもそうなのでしょうが、道路がついてないと、栄えるものも栄えないだろうと思います。まずは、アクセスについてもう一度議論をして、土地が余っているからということではなく、どのようにしたら栄えるだろうか、賑わいのある地域になるだろうかということを考えたらどうだろうかと思います。

大島座長

アクセスに関して、高陽地区としてはこのような地域ができたらいなという待望論あるいは思いをまちづくりでまとめてもらうことも必要ではないかと思います。先ほど尾田委員が言われた安佐町ではこうだという意見も出ています。

ぜひ、そのような方向性も、跡地活用検討協議会では難しいかもしれませんが、必要ではないかと思います。

尾田委員

先ほど一つ言い忘れましたが、太田川漁協からの道路（宇津可部線）の拡張をどのように考えているのか、前にも話に出たと思いますが、太田川漁協から東側にかけて非常に狭い。太田川漁協から荒下地区に行くのに、道路（宇津可部線）の拡張などはど

うなっているのか。できない場合には橋を架けるのか、その辺りを今日は農林建設部長も来ておられるので、お聞きしたいと思います。

大畠座長 太田川漁協ということは、荒下地区へ病院ができるということに対して、柳瀬、今井田周辺の太田川漁協ということですね。

事務局 太田川漁協の養魚場あたりぐらいまでは、広い道が出来ています。そこから、荒下へのアクセスですが、基本的にはバスが通行しているルートでもありますし、通行に支障のないよう、拡幅については、将来的にやっていきたいと思っています。その中で、現在のところ、病院が移転する近辺の整備をやっています。それから西に向けても、現在、用地買収が可能なところは地権者と交渉していますし、買収出来たところについて拡幅していくことは考えています。ただ、それが全部つながるかということになると、まだ、安佐北区としても答えは出ていませんが、仮に橋という話になりますと、費用が多くかかる橋ですし、どちらを選択するかという判断は慎重にやらなければいけないというのが現在の状況です。いずれにしても、バスが通れない、交互通行しかできないところについては、全線拡幅は難しい場合でも、待避所を設けるとかそういった形での運用を考えていきたいと思っています。(安佐北区農林建設部)

大畠座長 この道については、もう一つ、可部線の廃線敷を有効活用しようというのもあると思います。そういったことも、今後の(まちづくりの)議論の中に織り込んでいって、賑わいが創出できるようなことを議論していただければと思います。中平委員、どうでしょうか。

中平委員 教育機関の回答がはっきりしていないということが分かりました。当初私が1回目に申し上げたこと(賑わいと憩いと学びの場)は希望が持てるかなと思っています。コミュニティセンターの大ホール、子育て世帯向けの施設を重視していただきたいと思います。これからの未来の子ども達を育成する上では、子育て施設というのは非常に重要になると思います。スマイルあさきたも、結構狭いです。だから、素晴らしい建物の子ども施設を造っていただきたいと思います。それに伴い、子ども向けのものを売っているショッピングセンターが入ったら、すごく賑わうと思います。これからは、未来の時代なので、お母さん方は、若い人なので、車でスマイルあさきたに来られます。駐車場がいっぱいあれば、安佐北区全体の親子がおみえになるのではないかと思います。それは未来の子ども達へのプレゼントです。それと、もう一つは、交流している人達への楽しみについての配慮がいると思います。先ほど産直市の話も出ましたが、交流の人達が、「あそこに行けば楽しい。行ってみたい。」と言うようなものがあれば、いいと思います。アクセスの問題ですが、この協議会は、安佐北区の全体的な会合だと思うので、安佐北区の一員としての発言を私はしたいと思います。だから、アクセスはお任せして、とにかく、子育ての魅力のある施設、未来の子ども達に大きなプレゼントをしたいと思います。

大畠座長 子育てについては、先日、亀山地区で子育て支援の会議に出まして、私の住んでいる亀山は、3人目、4人目の幼児が増えている。そういうことも、考えていく必要があります。

坊委員 子育てについて、実は保育所に通っている保護者から、一部かもしれませんが意見を聞きました。安佐北区は、公立の保育園が少ない、私立の保育園が多いということで、私立保育の方が一保育士に対して面倒を見る子どもの人数が多いのだそうです。そうすると、公立の保育園に入ろうとしてもなかなか入れないので、私立の保育園に行きますが、面白くないということで子どもが行きたがらないそうです。子育ての中で考えていくのであれば、公立の保育園もぜひ必要で、特に共稼ぎの家庭などは保育園に頼るしかないなので、そういうところを少し改善することができれば大分違うのではないかという若い人の話を聞きました。参考になればと思います。

大畠座長 松井委員、何かありますか。

松井委員	皆さんから出ているように、アクセスは重要です。特に、白木、高陽から来られる方が使う、根谷川橋から深川に抜ける県道70号（広島中島線）は、安佐地区と同じように幅員を上げられるところは上げていくような施策を取らないと、いくら白木からバスが来ても、バスが四苦八苦するような渋滞を招くことがあります。非常に混雑しています。 ですから、根谷川橋以东の県道は、即刻、山を削り谷を削りやっていかないと、橋からは道が広がっていますし、難所をどんどん改良していくという要望と、それを早期に進めていただくという方策をお願いしたいと思います。 それと全国の公立病院の移転後の跡地活用で、成功例とか失敗例の参考事例をアイデアとして取り入れることができないかと思いつきました。それから、広島市都市整備公社などからいろいろな参考意見を集約していく方法も必要かと思いました。私たち市民の思いも確かに必要ですが、土地活用について専門的な方のアイデアとか思考とか意見を参考にしながら、皆さんで活用策を見出すことも考えられるのではないかと思います。 それから、若い人達にとって魅力があるとなると、雇用の場がないといけないので、今ポッと浮かんできたのは、病院の北館に纏わるような医療関係のベンチャー企業などを招致できるような場所はないのかどうか。 私たち可部南学区がアンケートでまとめたように、可部東保育園が非常に老化して手狭であり、危険箇所にある。しかも、交通の不便な狭い路地の中にある。となると、公立の保育園を移転して、跡地に間口を広げて、若者支援、子育て支援の機能を備えた保育園整備ということも一画に設けるよう私たちが提言していますが、こうしたことも原点に返って考えていく必要があると思いました。
向井委員	私も前回、むしろ病院の中で子育て施設を設けてはどうかと、これは考えておられるということだったので、差し控えたのですが。今の日本の場合、人口減少化の中で、子育てが非常に難しいと言われていています。各自治体によっても、子育て支援に力を入れているところもあれば、力が入っていないところもある。 広島市の場合は、跡地に子育て施設を持ってきて、ここへ通えばとか、この近辺に住んだら、子どものためにもなり、子育てしやすいというようなことを考えてもらい、そして、安佐北区を子育てで日本一のモデル地域にしようというところまで、考えてもらえればいいと思います。 中平委員の意見ではないですが、これからは子どもに託さなければいけないと、また、人が集まれば賑やかになると思います。 同じ住むのであれば、可部に住みたいとなれば、必然的に人口も増えてくるので、賑わいづくりにすぐにはならないかもしれないですが、考え方としてはいい方向になると思います。
大島座長	行政の委員にも意見を聞きたいのですが、行政の委員はもう少し待ってください。事務局に聞きたいのですが、先ほど民間事業者の50者に聞き取り調査を実施したということですが、今皆さんから、子育てに関する事、育児に関する事などの意見が出ています。そういう会社に聞き取り調査をされたのですか。教育機関の中に、幼稚園や保育園も入っていたのですか。
事務局	教育機関については、広島市内にキャンパスを持っている学校関係者に聞いていますので、その学校関係者には、付属幼稚園等を展開している者も入っていると思います。福祉関係事業者は、特別養護老人ホームなど高齢者の関係が主です。子育てに特化した事業者への聞き取りはやっていません。（政策企画課）
大島座長	もう少し、お話をされたい方はお願いします。
岩重委員	先ほど、アクセスについて、話がありました。白木地区は、芸備線伝いに深川から可部へ来るのですが、県道37号線（広島三次線）の深川の踏切と交差点があるのですが、芸備線の列車が通るときには、信号が止まって、ものすごく渋滞になります。そこが、従来から非常に便利が悪い。安佐北区では可部地区が中心で、行政など全ての面で可部地区に来なければいけない状況なので、その踏切を高架にするなど、もう少

し交通の便がいいようにしてほしいという意見が地元からあったと思います。それを早急に考えていただきたい。よろしくお願いします。

大島座長 今の高陽の意見について、踏切周辺では何か改良工事をしてはいますがどういう内容ですか。

事務局 あくまでも、平面交差を前提にしています。踏切での渋滞という視点ではなく、県道そのものの渋滞緩和ということで、車線を増やす事業をやっています。高架化については、検討してはいませんが、県道から踏切までの距離が短いので、なかなか高架というのはできないと思います。(安佐北区農林建設部)

向井委員 確かに、深川の交差点(中深川交差点)は、早く改良してもらいたいです。バスとトラックとが出会った場合、(県道37号広島三次線と県道70号広島中島線の)どちらも朝晩は混んで、バックしようとしても、信号が変わるまでにどうにもならないことがあります。交差点も割と広く手当されているようですが、あそこがどのような交差点になるのかお聞きしていないので何とも言えません。
それと、白木から可部に来られる方はすごく多いです。高陽の口田や落合から可部に来られる方は、安佐北区スポーツセンター沿いの道路(高陽可部線)を通して来ても、根谷川橋のところで混みます。
それと、白木や上深川、小河原から来られる方にとっても、広島三次線(県道70号)と広島中島線(県道70号)が高陽で2線が一緒になっているため、朝晩はすごく混んでいます。これを何とか解消するためには、深川から可部に向かう道路が必要です。今も幾分か広い道(県道37号広島三次線)ではありますが、歩道の整備がまだされていないところがあり、バスと乗用車が出合ったら、もうギリギリで危ない状態になります。女性の中にはあまりあそこを通りたくないという人もいます。
やはり、高陽からすれば、アクセスの問題だと思っています。

大島座長 今のようなことを議論していただくということと、先ほど言いましたように、高陽は高陽、白木は白木、安佐は安佐、可部は可部で、まちづくりを考えておられる。ぜひ、そのようなことを文章にして行政にぶつけるということで、この会議の中でもお願いしておきたいと思います。
そうすることによって、それが記録に残って、そのような話をしているということが大事なのではないかと思っています。是非、そういうこともお願いしたいと思っています。

松井委員 先ほど、若い人、それから子育て支援について発言しましたが、もう一つ、地域包括ケアシステムが導入されていきますと、地域住民、市民が高齢者をいかに支えていくかということで、やはり高齢者とそれを支える人たちが楽しめる、そういった魅力のある施設も必要だということを忘れていました。この辺を、やはり機能として整理した方がいいと思いました。

中平委員 私も思い出しました。若い人達の話合いの場というのを設けたらどうかと思います。若い年代の人達の声の聞くということが大事ではないかと思いました。

大島座長 今、中平委員が言われたように、最後のところの、座長として皆さんにお願いしたいのは、先ほど病院が建て替えられ、それがそもそも8年後ということになると、松井委員が言われたように包括ケアシステムはもうあと9年ぐらい先になる。
そうすると、同じ時期にこういうのが重なってくる。そうすると、その受け皿的なものも考えておかないといけないということもあると思います。
それで、先ほどから出ているのは若い人の意見というのを聞く場を設けないといけない。私もコミ協の会長をしています、コミ協の中で若い人が入っているのは、PTAの会長さん、それから子ども会の会長さんぐらいです。あとは高齢者の部類に入る方ばかりです。
その方たちが会合を持つときに若い人に来てもらおうと夜の7時に設定しても仕事の関係でなかなか出にくい。そうすると、若い人の意見が入りにくいということになります。といいながら子育て支援の最中のお母さん方はこういう場を設けてあげることによって、自分達の将来像を創って話を聞けるのではないかと。

皆さん方がよければ、事務局に骨を折っていただいて、あと2回か、3回かの中でそういう方々をお呼びして意見を、思いを伝えてもらうということもいるのではないかと思います。私も社協の世話をさせてもらっていますが、子育て育児支援という項目があるわけですが、それは高齢者の10分の1ぐらいしかない。それは今後のことを考えても非常に残念なことかと思えます。
そういうこと踏まえて是非皆さん方の意見を尊重しながらそういう場を設けたらと思います。
今の件で何か他にありますか。

坊 委 員

若い人の意見を聞くのは、亀山地区は確か児童数が増えています。
多分、いろいろな交通の面とか、道路事情が良くなっていますので若い人が住みやすくなっているのだと思います。
だから、我々のところのようなところとか、少し交通の便が悪いところが、逆にアパートが建ってもどんどん空き家が増えているという状況になっていますので、若い人の意見をまんべんなく聞くことが必要だと思います。
そうしないと一定のところだけの集中的な話では全体が把握できないのでそこは、よろしく願いたいと思います。

大島座長

事務局と相談しながら進めたいと思います。
各委員からいろいろと意見が出ました。
行政の方はどのように今日の意見を感じられたか。阪谷委員からお願いします。

阪谷委員

皆さんありがとうございました。たくさん御意見を伺わせていただきましたので、是非参考にさせていただきたいと思っています。皆さんからは、忌憚のない御意見を伺っていますので、私の方からはまちづくりについてお話をさせていただきたいと思えます。
既に坊委員から2回目の協議会と4回目の協議会で広島市の200万人都市圏構想はどんな形で安佐北区のまちづくりと関わるのかという御質問をいただき、これについては既に皆様にお話したとおりですので、今日は違った視点でお話をさせていただきます。
今思っているのは、安佐北区というのは中区のように都心部ではないですから、やはり中山間地域という整理になるかと思っています。
そうしたときに、この中山間地域のまちづくりをどうやっていくのか、と考えたときに私は三つの観点があるのではないかと思います。
一つは「人づくり」、二つ目には「仕事づくり」、そして三つ目が「生活環境づくり」、この三つが非常に大事な要素ではないかと思っています。
特に最初の「人づくり」については、皆さんから様々な御意見がありましたが、例えば、まちを活性化する人であるとか、あるいは福祉を支える人であるとか、あるいは子育てを支える人、様々な人を地域の中で、あるいは地域の外からこの地区で一生懸命、まちづくり、地域づくりをやりたいという、そういう人を育てていかなければならないと思います。中でも先ほどお話がありましたが、若い方、特に10代の学生ぐらいから今仕事に勤めていらっしゃる50代の方まで、地域づくりについて一生懸命やっていただく、そういうための「人づくり」をどうしていくかというのを考えないといけません。
そして二つ目の「仕事づくり」ですが、この地域で住んでいこうと思うと、安定した生活を確保するための仕事が必要だと思います。どうやったら新しい仕事を作ることができるか、いわゆる創業とか、起業とかいいいますが、そういった創業や起業をこういった中山間地域でどうやっていくのか、というのを考えていかなければならないと思います。
一方では、例えば、今、安佐、高陽、可部、白木の4地域にいくつか企業があります。これらの企業が中山間地域で非常に不便だからと逃げていっていただいたら困ります。ですから、こういった今ある企業のみなさんに対して支援することで、地域の雇用の場を確保する。そういった意味での「仕事づくり」というのも非常に大事だと思います。
最後に「生活環境づくり」ですが、これは既に皆さんからお話がありましたが、一つは道路の整備、例えば新設するであるとか拡幅するであるとか、そういった整理も必

要ですし、あるいは公共交通、特に皆さんから出ているのはバス便をどうするのか、あるいはＪＲを含めてですが、公共交通の利用をどうすれば地域の人が便利になるのかということを考える。また他の視点で見れば、例えば中山間地域で、インターネットが都心部と同じように自由に使えるような環境、カタカナの言葉ではインフラの整備といいますか、そういったことをしていくということなんですね。非常に大事だということふうに思っています。

当然、市長も申していますし、私共もこれまでの協議会で申していますが、そうした安佐北区の、現状ではなかなか事業が進んでいないところ、遅れているところについて、広島市の公費を投入してしっかりと整備していく、これは今まで申し上げたとおりです。その中で、この跡地については、皆さんがおっしゃられたように安佐北区全ての地区からの利便性を確保しながら、今から、そして将来に向かって、皆様のために資するような、そういったものを作っていくといけないというふうに思っていますので、今日のようにどしどし御意見をいただいて、それをまた私どもの方できちんと整理をしていきたいと思っています。

その中で、例えば子育ての話もありましたが、今、広島市では、保育園の待機児童数がなかなか解消しないので、そこにも費用をかけていく、あるいは放課後児童クラブでまだ待機児童がたくさんいるということがあるので、それを解消していくために費用をかけていくということで、順次やっています。子育てについても安佐北区のまちづくりを考える上では非常に重要だと考えています。私が感じたところではそうしたところです。以上です。

大畠座長

ありがとうございます。
それでは、木村委員お願いします。

木村委員

今日の協議会ではアクセスの話があらためて出たということで、これまでの懇談会の議論でもいろいろと出ていますが、これについては今各地区で話し合いをもっているところです。

座長からこのあたりをしっかりと進めるようにという話がありましたので、区としても、道路についてはいろいろな議論があらうかと思いますが、何が一番効果が出るかよく話をしながら、あらためて取りまとめていかないといけないということを感じました。

そうした中での今日の跡地の議論ですが、今日いろいろな話を聞いて、いろいろなメニューがこれまでも出ていますし、どれも素晴らしいアイデアだと思っています。私の中でこれがいいというのはないですけども、区全体が良くなるように決まれば良いなというのは思っています。ただ、可部自治連の提言を踏まえると最初にお話がありましたが、先ほどの３ヘクタールの話とか、いろいろ条件が変わってきている、一つは区民文化センターが仮に難しいとなったときに、かなり強い要望が、区民文化センターを移設したいということであつたからそれでいいのかどうか、ちょっと私も分からないので、それを違う機能に組み替えていいのかどうか、そこらをどう収斂させていくのかなと。個々のいろいろなアイデアはあらうかと思いますが、どういうふうにしていくのがいいのかなと考えながら今日聞いていました。以上です。

大畠座長

はい、ありがとうございました。いろいろ意見が出て、今日提案した資料２の２ページ目にある１０項目の施設についてもかなり意見が出ています。

冒頭にも言いましたように、我々がこれにしますというのではなく、いろいろな意見を出してもらうというのが大きな目的です。

交通アクセスについても話が出ましたが、それは実際に頭の中で考えた机上での話ではなく、実際にそういう方向がいいというのを言ってもらうこともこの協議会の一つの使命だと思います。

それによって跡地に導入した施設・機能の有効活用にもつながると思います。是非そういうような方向でいきたいと思っています。今日いろいろ出た中で、今後どういうふうに進めていくといいのかというのがあらうかと思っています。

子育て支援とか、高齢者のとかいろいろありますが、これについて皆さんから意見があればいただいて、また次回に反映させていきたいと思っています。

尾田委員

いろいろ案が出て、一番多かったのが教育機関、文化センターの意見だったかと思い

ます。ここである程度絞っていったらどうかと思います。
皆様方は、どのように考えておられるか分かりませんが、教育機関は最初に言いましたように、いわゆる不確定要素が多い、これを今後も我々は要求していくのか、これはもう見込みがないのではないかとということをもとめていく必要がある。
いつまでも、あれも置いて、これも置いてでは中途半端ですから、この中から我々としたらこれとこれは○（丸）だと、これは×（ペケ）にしようというふうに、ある程度絞らないとなかなか難しいのではないかと思います。
それからもう一つ、よく行政が他の区とのバランスの問題があると言われます。ときどきそういう言葉が出てくるわけですが、これまでどちらかといえば、安佐北区の場合はある程度虐げられている、他の区とのバランスもあろうかと思いますが、この際、市長さんがおっしゃったように、他区から安佐北区は行きすぎじゃないと言われるかも知れませんが、そのあたりも十分に行政で考えていただいて、我々の意見が少しでも通るようにしていただきたいと思います。
これはだめです、あれもだめですと、例えば前に私が道路を要求したら、その道路は頻度が少ないと言いますが、それは中央から見れば、頻度が少ないのは当たり前であり、ただ車両の数が少ないからこれは予算的に難しいと言われるが、地元にとっては生活道路ですから、やはりこの安佐北区の4地域からのいろいろな要求に対しては、道路も含めて、頻度の問題、各区のバランスとか、そういったことはちょっと頭から外して、行政も考えていただきたいという思いがあります。

大島座長 今、尾田委員からありましたが、教育機関をどうしていくかに関して意見がありましたが、この件について、皆様の意見はどうですか。

坊 委 員 決めていくことはやぶさかではないが、教育機関からの文書を見ると、「北館の存続により、利用可能な面積が2ヘクタールとなりました。学部の教育をその地で独立存続していくためには2ヘクタールは必要であり、我々としましては2ヘクタールの購入を望んでおります。」ということは、2ヘクタールであれば教育機関としては前向きに考えますと捉えられます。
そして、1ヘクタールの場合については、「仮のお話で恐縮ですが、1ヘクタールとのお話になりますと、現時点では購入するかどうかは決めかねます。」ということだから、半分（1ヘクタール）では出られませんと受け止められます。
先程言ったような8年後のことなので、もう少し視野を広げて考えていけば、違う形もあるのかなと思いますので、そこも含めて十分に考えていかないと、せっかくの申出も無にするかも知れません。

大島座長 確かに坊委員が言われるように、教育機関が2ヘクタールを購入した場合に、我々も使えるようなものにして欲しいということを説明してもらったと思います。
そういった中での回答が、こういうことであるということは、ある程度の可能性はあるということと、それから1番はやはり8年後のことを見据えたときに予測ができないということがあるのだと思います。
それをこの協議会の中の議論で絞り込むということになると、どうかというのもあるので、その他の委員からこの点について何か御意見はありますか。

松井委員 確かに2ヘクタールは必要であって、教育機関に絞り込めばこの事業者の思うとおりになると思います。
ただし、そうは言ってもこの事業者が思う看護、医療、福祉系の学校を新設するとなると、認可が必要であってこれもなかなか難しいところが出てくるということまで言っているわけですから、しかも8年も先のことを、取得してからの話になってくると実現できない可能性も含めて、教育機関に一つのポイントをおいておいてもいいけど、絞り込んでこれをどうぞというわけにはいかないと思います。
でないと市民の立場、県民の立場、あるいは安佐北区民皆さんのためを思って考えれば、やっぱり先程来からある機能を如何に絞り込んでいくかというところに集約していく必要があるのではないかと思います。

大島座長 こういう回答が出て、皆さんの思いもあるということと、一般から見たら教育機関が参画するのではないかという思いが地域には広がっていると思います。

そういった中での議論は、私としては残しておいて、他のも考えていくというように思っています。

坊 委 員

先程から話を聞いていると、若い人の意見、聴く場を設けましょうねと、その若い人の意見も聴いて、また絞込みも必要だろうし、行政が言われる耐用年数の話になると将来的には北館もそうですが区役所も建替えの時期が来るということもあります。また、可部地域には県有地でぽっかりと住宅地に大きな穴が開いたような土地もありますし、そういったことも含めて考える必要があると思います。跡地だけのことを考えるのであれば、教育機関は難しそうだから他の施設・機能にしましょうと短絡的に決めてもいいのかも知れませんが、よくよく考えて総合的に決めていかないと後で後悔することになると思います。その辺りは先程、若い人の意見も聴きましょうというのもありましたので、その辺を踏まえて決めてもいいのではないのでしょうか。

大 畠 座 長

若い人の意見を聴くということを提案したときに、事務局で手配は可能でしょうか。

事 務 局

また御相談させていただくことになると思いますが、若いというのがどの程度の範囲か、例えば高校生なのか、子育て世代なのか、どこをターゲットにするのかということのイメージが難しいのですが、絞込みに当たって、8年後になるということもありますので、若い人の意見も聴いてみてはどうかということについては、重要な御意見だと思いますので、その実現に向けた動きは、当然事務局でも検討しなければいけないと考えています。その中で、どの世代やどういった方をターゲットにするのかは、この場である程度設定していただくのか、それは別途調整にするのかということではございます。座長預かりということであれば、また、別途座長と協議させていただきます。(政策企画課)

大 畠 座 長

若い人に意見を聴くとなれば、誰に聴くのかということがありますので、その辺りは事務局と私に任せていただいて、例えば子育て中の若いお母さんやお父さん方であれば、30代くらいであろうと、すると今議論している跡地が活用される頃には40代くらいになられると、そういうことも視野に入れて、できれば次回までにそういうことが可能であるか、人選は任せていただくということと、どういう項目をお尋ねするかなどを事務局と相談しながら整理し、皆さんに提案させていただくということによるでしょうか。(各委員、了承)
それでは、そういうことで事務局にはお願いしたいと思います。

事 務 局

承知いたしました。(政策企画課)

大 畠 座 長

その他、言い忘れたというようなことがあればお願いします。
先程、岩重委員が白木地域は芸備線を使ってということを言われた。そうすると芸備線と可部線をくっつけるとなると、可部に行きやすくなるというのは一つの方法ではないかと思います。
可能性があるかないかは別として、そういう意見もここを出しておけば、例えば40年後には実現するかもしれません。
芸備線は軌道車なのでトンネルが小さいということはあると思いますが、そのことが今の技術であれば可能かもしれません。
やはり、高陽、白木地域からはそういうこともアクセスの問題として出していただくということも検討してもらえないのではないかと思います。
そうすることによって公共交通機関の定時性、バスよりも時間に正確に移動できるとなれば、区役所に来る時間も正確になるということもあろうかと思います。
是非、そういうこともまちづくりの中で考えていただきたいと思います。

尾田委員

そのことに関連して、あさひが丘団地で昨年同ような話が出ました。
動物園の渋滞対策としてアストラムラインを動物園まで通していただきたいと、これが実現するかしないかは別といたしまして、大畠座長が言われたように、そういうこ

とを将来的に意見として出すのはいいのではないかと思います。
そういう意見も出ていますので参考に。

向井委員

高陽も昔からの村単位、小学校区で9つの自治会があるわけですが、その中で今の芸備線の下深川から可部まで繋ぐのは非常にいいことではないかと、距離もそんなに無いではないかという意見もあったのですが、そんな簡単な話ではないだろうということで、まず、今のところ道路の拡幅ということと、道路と線路のスペースを利用して、汽車の離合場所を整備してもらおうということを考えています。
それとJRのことで言えば、白木から可部に行こうとするときに、下深川の駅が一番最寄り駅になります。ところが下深川の駅は駅舎が2階にあるので一旦上がって、また、下りるということになり、非常に高齢者にとってしんどいため、何とかならないかという意見が出ています。
この辺りも跡地とは違ってきますが、せっかく座長に水を向けていただいたので、発言しました。

大畠座長

度々、言っていますが、我々が議論した中にそういったことが一つも無かったということではなく、縁があって協議会の委員になっています。
それを何年か経って紐解いたときに、やっぱり今できたところが当時意見に出されていたということが大事だと考えています。
来年の春、JRが1.6km延伸します。これも言い続けて40年になります。やはり言い続けることに意味がある。今回、跡地活用で議論をしていますけどどこかでそういったものが必要ではないかと思います。
跡地活用は、それが完成すればこの協議会も終わりますが、また、別の形で安佐北区のまちづくりの核としてやっていかないといけないと思っています。
それで、時間も迫っていますので、次回どういう議論をするかということですが、先程から出ていますように、教育機関、それから今日はほとんど話題になりませんでした。区民文化センター、それから子育て支援施設というのも人口減少に歯止めをかけるという視点からは有効ではないか、そうするとそういう年代の方から意見を聴くということがありますので、座長と事務局の預かりとさせていただきます。
ですから次回に間に合うようにそういう方法をとらせていただいて、次はそのような意見の中から今まで皆さんが議論されたものと合わせて、どういう方向にしたらよいかということにさせていただければと思います。
子育て中の若い方というのは、中平委員が言われた「スマイルあさきた」に4地域から来ているので、その方から意見を聴くことが可能であれば聴いてみると、PTAの役員で専業主婦と言う方もいるかと思いますが、そういう方を中心に当たってみたいと思います。
それと働きながらの方でも意見を言いたいという方がいれば、そういう方にも意見を聴かせていただく、あるいはこの場に来て意見を言ってもらおうというような形をとらせていただければいいのではないかと思います。
そういう方向にさせていただいてよろしいですか。
(各委員、了承)
その他、事務局から何かありますか。

事務局

最後に座長から総括していただきましたとおり、次の協議会までにどのような作業ができるかはこれから調整してみないと分かりませんので、その辺りの状況や次回どういう形になるかにつきましては、また、各委員の皆様に御連絡、御報告させていただきます。(政策企画課)

大畠座長

よろしいですか。
それでは、議事はこれで終了したいと思います。
次回の日程についてですが、皆さんも御存じのとおり7月10日に参議院の選挙があります。その準備のためこの会場が使えないということもあります。
その辺りも踏まえて決めていかないとはいけませんが、今の候補日としては6月23日(木)、24日(金)または7月1日(金)辺りでどうかと思いますが、皆さんの御都合如何でしょうか。

(各委員から各候補日の予定について発言あり。)

それでは、6月24日(金)ということで、場所は総合福祉センター6階の大会議室ということで、仮でお願いしたいと思います。また、事務局から御案内があると思いますので、よろしくお願いします。

〔※日程については、再度調整することとなった。〕

それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。

広範な意見が出ましたが、また、後日議事録がお手元に届こうかとも思います。

是非、よく読んでいただいて事務局と座長にいただいている宿題(若い人からの意見聴取)もありますし、中平委員には行司役として骨を折っていただかないといけないと思います。

それでは、これをもちまして第6回安佐市民病院跡地活用検討協議会を閉会したいと思います。

本日は、ありがとうございました。

< 閉 会 >